

浦安市街かどステージ利用案内

令和6年10月

浦安市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

1. 「浦安市街頭パフォーマンスライセンス事業」について

浦安市は、音楽やダンスなどの芸術活動を通して、まちのにぎわいを創出し、魅力を向上させるため、市が承認した街頭パフォーマーが、市が指定した街かどステージにおいてパフォーマンスを行うことができる事業を、平成31年4月1日に創設しました。

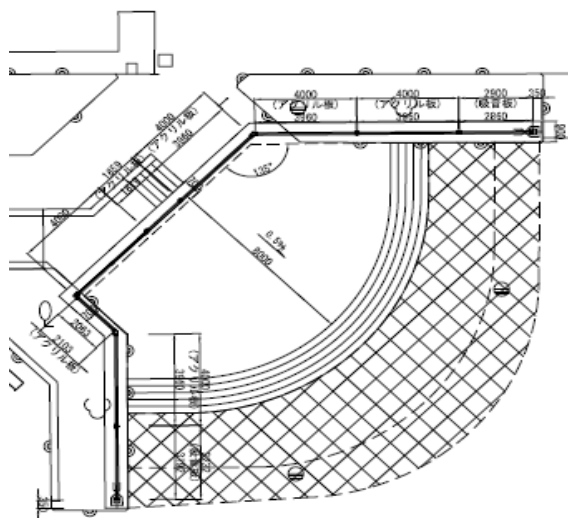
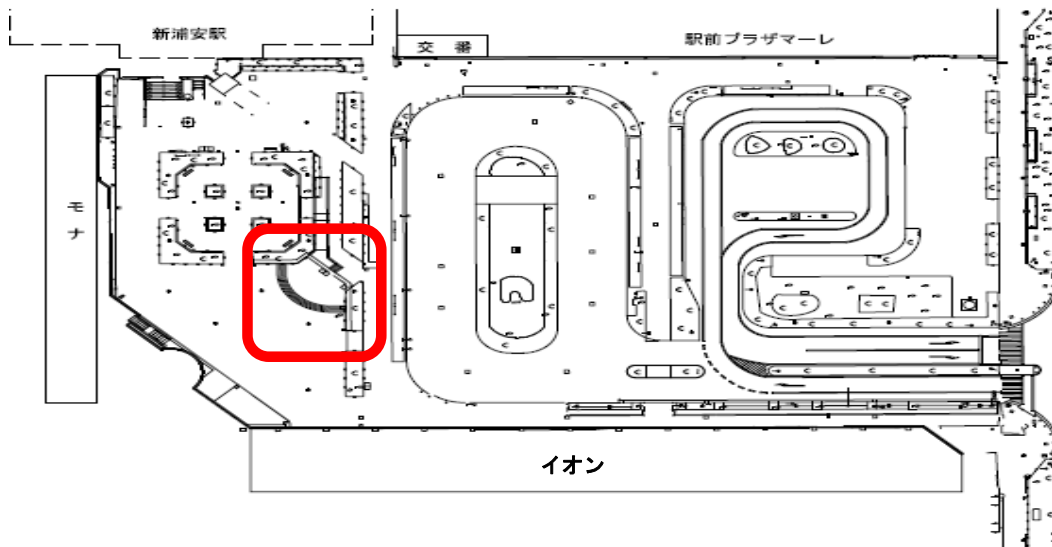
街頭パフォーマーとは

浦安市街頭パフォーマンスライセンス事業に登録した個人または団体で、プロ・アマチュアを問いません。

街かどステージとは

街頭パフォーマーがパフォーマンスを行うために市が指定した場所で、現時点では、しんうら広場ステージを指します。

*しんうら広場ステージ…正式名称：新浦安駅前広場ステージ（浦安市入船1-3地先）



2. 「浦安市街頭パフォーマンスライセンス」の登録について

登録を承認された方には、「浦安市街頭パフォーマンスライセンス登録証」を発行し、街頭パフォーマーとして登録します。

① 浦安市街頭パフォーマンス登録及び登録証

- ・登録証を他人に譲渡したり、貸与してはいけません。
- ・登録期限は、原則的に登録後1年間です。(更新可)
- ・団体で活動する場合は、メンバー全員の登録が必要です。
- ・活動時には、(団体の場合は全員が)登録証を必ず携帯してください。
- ・メンバーやパフォーマンスの内容等、登録内容に変更があった場合は、その都度、「浦安市街頭パフォーマンスライセンス登録内容変更届」を提出してください。

② 登録条件

- ・浦安市での活発な活動が見込まれ、年1回以上パフォーマンスを実施できること。
- ・活動にあたり、以下に記載された事項を順守すること。

3. 街かどステージ(しんうら広場ステージ)の利用について

① 利用時間 10:00~20:00 (1時間単位/1日10コマ)

- *更衣室・控室や駐車場の用意はありません。
- *練習の場としての利用はできません。

② 利用できない日(利用不可日)

- ・12月29日~翌年1月3日
- ・市民プラザの休館日:毎月第1・3水曜日(祝日を除く)
- ・市やその他公共機関等による事業・行事の実施日(選挙運動期間を含む)
- *毎月1日に、翌月の利用不可日を市のHPに掲載します。
- *新型コロナウイルスの感染状況により、利用できない場合もあります。

③ 利用料 無料

4. 街かどステージ(しんうら広場ステージ)の予約について

① 予約可能時間

- ・パフォーマー(個人・団体)が予約できるのは1週あたり2時間(2コマ)です。
- ・予約がなければ、当日の利用(予約)も可能です。
- ・予約したコマのパフォーマンス終了後、空きがある場合は、同一週内の新たな予約が可能です。
- *利用時間には、準備から片付けまでの時間を含みます。

② 予約受付

パフォーマンスを実施したい週の前の週に予約をしてください。

- ・毎週月曜日より、翌週の日曜日から土曜日までの予約を受け付けます。
(例) 4/4 (月) から 4/9 (土) に電話 → 4/10 (日) から 4/16 (土) までの予約が可
 - ・当週については、予約が入っていない時間帯であれば予約ができます。空いていれば、当日利用も可能です。
 - ・1回の電話で、最大で翌週分と当週分の各2コマ、合計4コマの予約ができます。
- *利用不可日にご注意ください。予約後であっても利用不可となる場合があります。

③ 予約方法

電話にて受付 (先着順)

受付場所：浦安市民プラザ (新浦安イオンスタイル4階) TEL：047-350-3101

受付時間：9:00～17:00 (休館日を除く)

④ 予約のキャンセル

予約をキャンセルする場合は、速やかに市民プラザに電話してください。やむを得ない事情で事前に連絡できなかった場合でも、必ず電話してください。

5. 街かどステージ (しんうら広場ステージ) での活動について

活動にあたっては、以下の事項を順守してください。順守しない場合は、活動を停止させていただきます。

① 受付と備品の借受、備品の設置等

- ・当日は、活動前に必ず市民プラザの窓口で受付をしてください。
- ・窓口で、「街頭パフォーマンス実施中」ののぼり旗 (2本) と注意喚起パネル、ステージ前のチェーン開錠用と夜間照明用の鍵 (いずれも必要な場合) を受け取り、のぼり旗とパネルを観客から見える位置に設置してください。
- ・利用後は、速やかに返却してください。

② 施設・設備等

- ・街かどステージの電源は使えないため、必要であればポータブルアンプ (電池式・充電式) をご用意ください。発電機の使用はできません。
- ・壁や柱等に、貼り紙やくぎ打ち等をしてはいけません。
- ・飲食及び喫煙はしてはいけません。
- ・利用後は、活動場所とその周辺の清掃を行ってください。
- ・施設・設備を毀損・汚損・滅失したときは、これによって生じた損害を賠償していただきます。

③ 活動等

- ・ 交通費及びパフォーマンスに係る費用はすべて自己負担とします。
- ・ パフォーマンスに必要な機材等の搬入・搬出は各自で行ってください。
- ・ 利用時間を守ってください。
- ・ パフォーマンスの内容に関係のない活動はできません。
- ・ 街かどステージ内でのCD・DVD等物品の販売や営利とみなされる行為はできません。
- ・ 市民に迷惑や危険がおよぶ可能性があるパフォーマンス（火気・刃物等の危険物や大音量を発生する機材・楽器を使用するもの等）はできません。
- ・ 通行人や商業施設利用者の迷惑とならないよう、通路を十分に確保するとともに、観客にも通行人の通行を妨げないよう協力を呼びかけてください。
- ・ 観客の好意による投げ銭の受け取りは認めますが、強要してはいけません。
- ・ パフォーマンスに伴う事故・紛争・損害等に関しては、自己責任において解決することとしますが、必ず市の生涯学習課（代表 047-351-1111）に報告してください。
- ・ その他、施設の利用条件や市職員及び施設管理者の指示に従ってください。

④ 観客への注意喚起

パフォーマンスの観客に対し、下記の事項を順守するよう、必要に応じて適宜、注意喚起をお願いします。

- ・ 飲食、喫煙、火気を使用しないこと。
- ・ 施設等を損傷又は汚損しないこと。
- ・ 騒音や暴力等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・ 市職員及び施設管理者や施設利用者（パフォーマー）の指示に従うこと。